

チームで働く

## 主任書記官×裁判所書記官×裁判所事務官



### 伊東 寛貴

横浜地方裁判所 主任書記官  
(H11採用)

略歴  
H15 東京地方裁判所裁判所書記官  
H30 横浜地方裁判所  
小田原支部主任書記官  
R3 現職

### 丹野 奈緒

横浜地方裁判所 裁判所書記官  
(H24採用)

略歴  
H24 横浜地方裁判所裁判所事務官(採用)  
H28 横浜地方裁判所  
相模原支部裁判所書記官  
R2 現職

### 吉岡 歩夢

横浜地方裁判所 裁判所事務官  
(R2採用)

略歴  
R2 現職

### 現在の仕事

**丹野:** 私たちが所属している第3民事部の債権発令係では、判決等で命じられた法的な義務を履行しない債務者に対し、その財産を裁判所が差押えることで、債権の回収を図る債権執行の手続を担っています。私は、差押の手続の進行管理や、債務者に所有する財産を開示してもらう手続の期日に立ち会って調書を作成する公証事務などを行っています。

**吉岡:** 私の仕事は、書記官の補助的な業務を担当しています。現在債権発令係は、大きく分けて、電話や窓口対応、書類の受け入れといった受付部門と、命令の発令、送達等の手続進行部門の2つの業務を行っています。そのうち受付部門については主に事務官が担っていて、事件関係の書類の受付や一次的な審査、事件データの作成などを行うことで、その後の書記官事務が円滑に遂行できるような業務を行っています。



**伊東:** 主任書記官は、丹野さんと同じ書記官としての役割に加え、管理職として、現在の部署の業務が円滑に進むようにマネジメントを行うほか、部下職員の指導育成、事務局を含めた関係部署との連携に力を尽くしています。

### 書記官の役割・やりがい

**丹野:** 債権執行の手続は、国民の人権に直接影響を及ぼす重大な法的手続であり、適正さが求められる一方で、迅速性も要求されます。そのため、書記官は、手続の進行管理を担っているという点で責任の重い仕事ですが、法律専門職として、裁判官と相談しながら主体的に事件処理に関与していくことが出来ることに、やりがいを感じています。

### 事務官の役割・やりがい

**吉岡:** 窓口に来た利用者の最初の対応をするのは、主に事務官の仕事です。裁判所に来庁される方の中には、裁判所での手続について、不安な気持ちを持っている方も多くいます。そのような方々に、私が窓口で対応することで、少しでもその不安を軽減できていると感じた時に、やりがいを感じます。また、業務についての知識や経験が増えたことで、任せてもらえる仕事の幅が広がったことも、やりがいになっています。

**伊東:** 吉岡さんは、的確にかつ丁寧に窓口対応を行っており、来庁した利用者が満足した様子で申立てを終えることも多く、書記官からも頼りにされています。

### 各職種の連携や部の雰囲気

**丹野:** 提出された書類を最初に目にするのは、事務官です。窓口で定型的ではない事件の申立てがされた際、吉岡さんから相談され、その場で先輩書記官や周囲の書記官と議論した上で、書記官室の意見を裁判官に伝えて判断してもらったことがありました。申立てをされた方には、後に書面の補正が必要になる可能性があることをあらかじめ伝えることができ、事件のスムーズな進行につながりました。吉岡さんが書面を受理するだけでなく、検討事項があることに気付くことができた結果であり、また書記官と裁判官でその場で議論、検討できる風通しの良さから、迅速な対応ができたのだと思います。

**吉岡:** 業務を行うときには、この後処理する書記官が、どのようにしたら仕事を進めやすいか、意識して仕事をするようにしています。工夫したことに感謝されたときは、素直に嬉しいです。

**伊東:** 私達の部署では、各職種間、双方向で方針を決めていくやり方が根付いており、互いに議論している光景をよく見かけます。頼もしく感じるとともに、刺激にもなっています。

**吉岡:** 今の係に配属されて3年目ですが、さらに一歩進んだ仕事にチャレンジしてみたいと主任にお話したところ、快く受け入れてくださいました。その際、丹野さんも丁寧に指導くださり、連携だけではなく、風通しの良さも感じています。書記官は、どなたも気さくで話しやすいので、分からないことがあっても質問しやすいです。裁判官には、勤務時間外に書記官試験の勉強会を開催していただいたり、勉強方法だけではなく、様々な相談に乗っていただいています。

**丹野:** 私は、子どもの病気で突発的に休まなければならないときも多々あります。そんなときも、部内全体でサポートしてくれる雰囲気があります。

**伊東:** お互いの状況を常にフォローしあいながら、風通し良く、日々の仕事を進めることが当たり前になっています。まさに、「お互い様」の気持ちを部署全体で共有し、「適正迅速な債権執行」という部署の目標に向けて、チームワークを第一に取り組んでいます。余談ですが、プライベートでは、共通の趣味である草野球で、吉岡さんと一緒にプレイしており、そちらでもチームワークを重視して野球をしています。



### 今後のキャリアや抱負

**吉岡:** 今の目標は、書記官になることです。様々な部署での経験や事件に関する知識を蓄積しながら、どのような場面でも冷静に、正確に、責任感を持って、事件の進行管理や対応を行えるような書記官になりたいです。また、現在の係で書記官同士が意見交換している姿を見て、私自身も周囲と協力し、お互いに仕事を進めていける書記官になりたいと思っています。そして、裁判所には、事務局を含め様々な部署が存在するので、幅広い業務に挑戦していきたいです。

**丹野:** これまで、上司や先輩、周りの職員に育ててもらうことで成長できたと思っています。今後は、自分も同じように、どの部署においても先頭に立って、周囲や後輩職員に自分の知識や経験を還元したり、サポートを行ったりできる職員を目指したいと思っています。また、裁判部だけでなく事務局など多くの部署を経験することで、自分自身の視野を広げていきたいです。

**伊東:** 丹野さんは、今後、中堅の職員として、現在の事務習熟への強い意欲と行動力を他の部署においても発揮して欲しいです。吉岡さんは、自ら学び、積極的に取り組む姿勢を今後も続けて、他部署においても、書記官としても、多くの経験を積んでいてもらいたいです。

### 受験生へのメッセージ

**丹野:** 私は、法学部出身ではありませんし、裁判所に就職する前は、会社員として働いていました。裁判所には、様々な経歴を持つ人を受け入れる土壌があります。多様な価値観を持つ職員同士で年齢、経験年数にとらわれずに活発に意見交換ができ、互いに高め合うことができる職場だと思います。裁判所を就職先として興味を持ってくれたら嬉しく思います。

**吉岡:** 裁判所は、自分の頑張り次第でいくらでも成長できるし、周囲のサポートも手厚い職場だと思います。皆さん自身が納得できる進路を進めることを応援していますし、それが裁判所であればとても嬉しいです。

